

# 光市記者発表資料

平成27年12月18日

## 件名

マイナンバーの通知カード臨時交付窓口開設について

## 内容

### 1 目的

平成27年11月中旬から、マイナンバーの通知カードを各世帯にお送りしているところですが、「あて所なし」、「保管期間経過」などの理由による不達分が郵便局から返戻されています。返戻分の受け取り方法については、広報紙12月10日号でお伝えしていますが、より多くの市民の方にお渡しできるよう、以下の日程で臨時窓口を開設します。

### 2 日時

平成27年12月27日（日曜日）  
29日（火曜日）

午前8時30分から午後5時15分まで

### 3 場所

光市役所 市民課戸籍住民係

### 4 受付内容

通知カード返戻分の交付

※戸籍・住民票等の発行、異動届等の通常業務は行いません。

## 問合せ

担当課 市民課 戸籍住民係

担当者 岡本 健吾

電話 0833-72-1400（内線：274）